人権・同和教育シリーズ 219

教科書が無償になった時のこと

地域人権教育指導員　宮崎 篤

【問い合わせ先】人権啓発・男女共同参画推進課 ☎0968(25)7209

「本当に助かるわ」

私は、1955(昭和30)年に福岡県大牟田市で生まれました。6人兄弟の2番目で、父は採炭夫でした。子だくさんの暮らしは楽ではなく、家計のやりくりや子どもたちの世話で母は大忙しの毎日でした。

「お金がない」「お金がない」というのが口癖でした。そんな私が小学校3年生の時、教科書がタダになりました。その知らせを聞き、母が「助かるわ」としみじみ言ったのを覚えています。

子どもたちの教科書代は負担だったのでしょう。母は心底うれしそうな表情でした。私も姉のおさがりではない真新しい教科書がとてもうれしかったです。

教科書をタダに…

だけど、私は大人になるまで知りませんでした。それが部落差別をなくす部落解放運動によるものだったことを…。

すべて国民は、その能力に応じて均しく教育を受ける権利を有する。義務教育はこれを無償とする。(日本国憲法 第26条)

この文を憲法学習の中で見つけた時の高知の被差別部落のお母さんたちの驚き…。幼いころから子守奉公や家事で学校に行けず、それゆえの苦労の数々。バス停の文字が読めず行きたいところにも行けなかったこと。病院の受付で氏名が書けず家で我慢した熱発。孫から「ばあちゃん、絵本読んで」とお願いされ聞こえないふりをした悲しさ。

さまざまなことが思い出され、受けたくても受けられなかった教育が、新しい憲法では、「権利」と書いてあり、おまけに「無償」、つまりタダと書いてある。それを知った時の喜び。子どもたちには私たちのようなつらい思いをしてほしくないという切実な思い。だからこそ、この憲法の文が輝いて見えたのでした。

その当時、教科書はタダではありませんでした。貧しさから教科書を買えない子もいました。「国の最高法規」である憲法に無償と書いてあるのに、満足に学べない子どもたち。それを知った時、お母さんたちは、署名運動に立ち上がったのでした。

「絵に描いた餅」

お母さんたちの運動は、またたく間に全国に広がりました。多くの人々の共感と支援のもと、今から60年ほど前、全ての小中学校で教科書がタダになったのでした。全国の保護者が私の母のように「助かるわ」とつぶやいたのではないでしょうか。「みんなで訴えていかなければ、権利も絵に描いた餅」それを高知のお母さんたちは教えています。

しかし、教育費は教科書代だけではありません。制服代、副教材代など、今も保護者には大きな負担です。世界を見れば完全無償の国もあります。さまざまな課題がある現在、子どもたちが安心して学べる教育制度の実現が心から望まれます。

農業委員会だより

【問い合わせ先】農業委員会 ☎0968(25)7235

12月の申請締切日は12月20日㈬です

12月は年末年始を挟むため、農業委員会関連の申請締切日が早くなります。

【申請締切日】12月20日㈬

農業者年金で安心で豊かな老後を

●農業者年金とは

農業者のための年金制度です。60歳未満の国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く)で、年間60日以上農業に従事している人は誰でも加入でき、配偶者や後継者など家族農業従事者も加入できます。

●税制の優遇措置があります

支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税できます。将来受け取る農業者年金には、公的年金等控除が適用されます。(65歳以上の方は公的年金などの合計額が120万円までの場合は、全額非課税)

●保険料はいつでも見直せます

自分が必要とする年金額に向けて、保険料を自由に決められ(月額2万～6万7千円の間で千円単位)、経営の状況や老後設計に応じて、いつでも見直せます。35歳未満の人は特例がありますのでご相談ください。

●農業者年金は終身年金です

農業者老齢年金は、原則65歳以上から生涯受け取ることができます。80歳までにお亡くなりになった場合は、死亡一時金があります。80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった年金額の現在価値に相当する額が、遺族(死亡者の死亡当時に同一生計であった、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順位)に死亡一時金として支給されます。

●一定の要件を満たす人は保険料の国庫補助があります

認定農業者で青色申告をしている人やその人と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者など、一定の要件を満たす人には、保険料の国庫補助があります。

国庫補助額に見合う年金は、農地などの経営継承をすれば原則65歳から特例付加年金として受給できます。

◆シリーズ◆ 南北朝・菊池一族歴史街道⑪

【問い合わせ先】菊池プロモーション室 ☎0968(25)7267

◆小郡市

福岡県小郡市は、筑紫平野から福岡平野へ抜ける場所に位置し、古来多くの人々が行き交った交通の要衝です。古代から中世まで九州を統括していた大宰府にも近く、南北朝時代には、九州を二分する南朝方と北朝方が雌雄を決した大保原合戦(大原合戦)の舞台となりました。

市内には今でも合戦に関する史跡が残っており、戦いのあった夏を中心に、毎年多くの人が訪れます。

●高卒都婆(小郡市小郡)

自衛隊の自動車訓練場横の墓地の一画に、1923(大正12)年三井郡教育会が建てた「史蹟高卒都婆」の碑があります。碑の裏面には「大保原戦ニテ戦没セシ将士ヲ埋葬供養セシ所ナリ。今尚此附近ヨリ屡々多クノ枯骨ヲ発掘ス」と彫られています。

合戦の戦死者を葬り、冥福を祈るため卒塔婆を立て、千僧相寄って供養した場所とされています。毎年、地元の保存会を中心に慰霊祭が行われています。

◆福童原古戦場跡(小郡市寺福童)

大保原合戦(大原合戦)の後、1361(正平16・康安元)年に懐良親王や菊池武光ら征西府は大宰府入りを果たします。しかし、北朝方は今川了俊を九州探題に任命し、1372(文中元・応安5)年、大宰府を奪還しました。

高良山に退却することになった懐良親王ら征西府でしたが、了俊は高良山の征西府を攻めるために福童原に陣を敷き、1374(文中3・応安7)年9月に高良山を攻略、征西府は菊池へ撤退しました。

そしてこの後、征西府が再び九州で覇権を握ることはありませんでした。福童原古戦場跡は、その合戦での死者を葬ったと伝えられる塚がある場所です。

高卒都婆

◆絵画連作◆ 幻の都 城下町菊池

絵・文／橋本以蔵

第三章 菊池五山 ～菊池氏の信仰～

別格　熊耳山正観寺　【場所】東正観寺

五山制度の上に位する最上級の寺である五山別格の熊耳山正観寺は武光公によって、興国5(1344)年に創建された菊池一族の菩提寺です。

33町を寺領とする巨大な寺で、1000人もの僧が修行していたといい、開山は武光公に招かれた大方元恢和尚です。

地域おこし協力隊通信

立町の拠点　高校生の“たまり場”「tate.base」

隈府の立町にある古民家(隈府240 寿会館隣り)を使い、高校生の“たまり場”づくりを進行中です。高校生自ら「何があれば自分たちはここに来るのか」を考え、企画やイベント、DIYなどの活動を行っています。

現在、地域の方々からのサポートも多く受け、家具や備品などを持ち寄って、より充実した施設となってきました。Wi-Fiも設置し、遊びや勉強などにも利用可能です。そして、tate.baseで高校生がアルバイトなどを行える場として、将来はテナントを入れたり、民泊をしたりと、持続可能な方法を模索していきます。

最近は会議や茶道実演会など、地域の集会所のような用途としても使われ始めました。高校生だけでなく、市民の人にも親しんで使ってもらえたらと考えています。

vol.67 ‖ きくち暮らしコーディネーター

甲斐 友彦さん

協力隊フェイスブック

tate.baseで何かしてみたい人、少しでも興味がある人は気軽にお問い合わせください。お待ちしています!

1_菊池高校まちづくり部主催のハロウィンイベント 2_夜に集まる大人の会 3_庭のカボスを収穫して果汁絞り

「tate.base」のインスタグラム➡

【問い合わせ先】地域振興課 ☎0968(25)7250